

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴う 電話再診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の県内発生や地域における感染症拡大防止のため厚生労働省は慢性疾患を有する定期受診患者様への電話再診による処方認めました。そこで当院でも電話診療を開始いたします。今回の特別措置につきましては、臨時的措置が終了するまでの期間の対応となりますので予めご了承下さい。

■ 対象患者様

- ・慢性疾患を有し定期受診をしている患者様
- ・症状安定している患者様
- ・予約の入っている患者様
- ・再診の患者様
- ・当日の検査、画像検査等がない患者様
- ・**原則予約日の10日前**に病院に電話診療希望の連絡ができる患者様

■ 電話再診窓口

代表電話番号 <<048-982-8311>>

受付時間帯 平日 9時～17時 土曜 9時～12時

土曜日午後・日曜日・祝日・時間外の受付はしていません。ご注意ください。

■ 電話再診の受付方法

- ① 予約表・お薬手帳を用意の上、ご連絡いただき、電話再診の希望をお伝えください。

②事務スタッフより以下を確認します。

- ・お名前 ・連絡先 ・受診診療科 ・担当医師名
- ・希望されるお薬 ※ 前回処方されたお薬と同様になります。
- ・体調の変化の有無 ※ 体調の変化が有の場合は、来院をお願いします。

③担当医師へ電話再診が可能かどうか確認します。一旦電話を終了し、確認でき次第連絡いたします。

※担当医師が診療中・手術中等もあり折り返しに時間を要する事や当日に折り返しの電話ができない事もございます。あらかじめご了承下さい。

■ 電話診療の可否のご連絡

事務スタッフより医師の確認結果をお伝えします。

電話診療可能であった場合、以下の内容を確認いたします。

- ・患者様ご希望の調剤薬局名(店舗名)
- ・調剤薬局の電話番号

■ 電話診療当日

① 医師より電話診療の連絡をいたします。電話診療の時間帯指定は致しかねます。

② 患者様ご本人と電話診療を行い、電話診療終了後、処方箋を当院から患者様ご希望の調剤薬局へFAX送信いたします。

※診療材料など(メディセーフチップ・針など)受け渡しが必要な方については通常通り病院へお越し頂き、窓口渡しとさせていただきます。

※お薬は電話再診を含め4日以内にお受け取りいただきまようお願いします

受取方法はかかりつけ調剤薬局にて異なる場合がございますのでお手数ですが患者様自身で調剤薬局にご確認下さい。

■ 診療費のお支払い

お会計は通常通り発生いたします。事務スタッフよりお支払いしていただける日の確認の連絡をいたします。